

# 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## 基本的事項

### 1 事業の概要

特別会計名：小松市水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和12年11月6日	地方公営企業法の適用・非適用	レ適用 非適用
団体名	小松市	職員数 (H19. 4. 1現在)	33
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

### 2 財政指標等

資本費	113.95(H18)	公営企業債現在高(百万円)	7,078(H18)
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	442(H18)
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.695(H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	19.2(H19)
		経常収支比率 (%)	90.5(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 レ 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金の繰上償還に係る小松市水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	小松市長 西村 徹
既存計画との関係	小松市集中改革プラン(平成17年度～平成21年度)
公表の方法等	ホームページ,常任委員会で報告(H20年1月予定)
基本方針	ここ、数年来の黒字経営を維持しながら、安定経営を目指す。料金収入については、伸び悩んでいるため、経常経費の削減等により、よりいっそうの健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

## 5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	241	306	355	902
	補償金免除額	31	73	51	155
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	210	48	82	340

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

## 6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

## 【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業債	240,570	305,684	355,344	901,598
合 計 (A)		240,570	305,684	355,344	901,598
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		240,570	305,684	355,344	901,598

## 【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

## 【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業債	199,316	45,708	81,926	326,950
合 計 (A)		199,316	45,708	81,926	326,950
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		199,316	45,708	81,926	326,950

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容												
財務上の特徴	<p>本市の水道は自己水としては、市内に水源を持たないため、他市に水源を依存しており、同時に、県水も受水している。県水の比率が全配水水量のうちの約半分を占めており、給水原価180円のうちの3分の1約60円余り、年間の収益的支出約30億円の内の約10億円を占めている。せここ、数年来約5000万円程度の黒字が続いており、累積欠損金や不良債務等はなく、資金不足も生じていない。ただ、昨年度は暖冬の影響により、黒字が17年度の7000万円から18年度には4000万円にまで落ち込んだ。</p> <p>の総じて、有収水量は減少気味で、給水収益は伸び悩んでおり、今後は経営の悪化も予想されることから、経費削減等により、よりいっそうの経営安定化を図る。</p>												
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="483 611 651 645">課 題</td> <td data-bbox="651 611 1380 745">未収金対策 水道使用料金の未収金は、毎年度末現在約1億5千万円前後であるが、徴収の強化により経営の健全化、運転資金の安定化を図りながら、市民負担の公平化に資する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 745 651 779">課 題</td> <td data-bbox="651 745 1380 891">定員管理の適正合理化 平成15年度に、施設の維持管理業務の一部を民間委託し、職員数4名を減らし、それ以降も毎年1名ずつの職員数の減を図っているが、今後も定員管理の適正合理化に努める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 891 651 925">課 題</td> <td data-bbox="651 891 1380 1037">特別勤務手当の見直し 水道業務職員の月額の特設勤務手当の見直しを行うことにより、人件費の削減を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1037 651 1070">課 題</td> <td data-bbox="651 1037 1380 1216">維持管理等サービス供給コストの節減合理化 現在、料金徴収や閉開栓業務の受付、閉開栓業務を直営で行っているが、今後は民間委託についての可能性について検討する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1216 651 1249">課 題</td> <td data-bbox="651 1216 1380 1361">工事コストの縮減 工事手法の見直し等により、コストの縮減を図り、もって減価償却費の圧縮と資産減耗費の縮小に寄与することを目的とする。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1361 651 1395">課 題</td> <td data-bbox="651 1361 1380 1525">料金収入の増額 新たな需要者の開拓として、これまでの井戸水の利用者に対し水道への切り替えを促進することにより、料金収入の増額を図る。</td> </tr> </table>	課 題	未収金対策 水道使用料金の未収金は、毎年度末現在約1億5千万円前後であるが、徴収の強化により経営の健全化、運転資金の安定化を図りながら、市民負担の公平化に資する。	課 題	定員管理の適正合理化 平成15年度に、施設の維持管理業務の一部を民間委託し、職員数4名を減らし、それ以降も毎年1名ずつの職員数の減を図っているが、今後も定員管理の適正合理化に努める。	課 題	特別勤務手当の見直し 水道業務職員の月額の特設勤務手当の見直しを行うことにより、人件費の削減を図る。	課 題	維持管理等サービス供給コストの節減合理化 現在、料金徴収や閉開栓業務の受付、閉開栓業務を直営で行っているが、今後は民間委託についての可能性について検討する。	課 題	工事コストの縮減 工事手法の見直し等により、コストの縮減を図り、もって減価償却費の圧縮と資産減耗費の縮小に寄与することを目的とする。	課 題	料金収入の増額 新たな需要者の開拓として、これまでの井戸水の利用者に対し水道への切り替えを促進することにより、料金収入の増額を図る。
課 題	未収金対策 水道使用料金の未収金は、毎年度末現在約1億5千万円前後であるが、徴収の強化により経営の健全化、運転資金の安定化を図りながら、市民負担の公平化に資する。												
課 題	定員管理の適正合理化 平成15年度に、施設の維持管理業務の一部を民間委託し、職員数4名を減らし、それ以降も毎年1名ずつの職員数の減を図っているが、今後も定員管理の適正合理化に努める。												
課 題	特別勤務手当の見直し 水道業務職員の月額の特設勤務手当の見直しを行うことにより、人件費の削減を図る。												
課 題	維持管理等サービス供給コストの節減合理化 現在、料金徴収や閉開栓業務の受付、閉開栓業務を直営で行っているが、今後は民間委託についての可能性について検討する。												
課 題	工事コストの縮減 工事手法の見直し等により、コストの縮減を図り、もって減価償却費の圧縮と資産減耗費の縮小に寄与することを目的とする。												
課 題	料金収入の増額 新たな需要者の開拓として、これまでの井戸水の利用者に対し水道への切り替えを促進することにより、料金収入の増額を図る。												
留意事項	<p>H18年度末には本県能登地方、またH19年7月には新潟県が地震災害に見舞われ、水道管のみならず多数の被害を被り、今後施設の耐震化が叫ばれているが、減価償却費が年間約1500万円程度自然増となり、さらに、今後会計制度の見直しにより、残存価格1円とする方向で検討されていることを考え合わせると、建設改良費に多額の経費を投入することは、はばかられる状況にある。なお、本市水道事業における震災積立金(任意積立金)は、18年度末で280,000千円であり、十分な金額とはいえない。</p>												

## 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>これまで三次にわたり行革を行い、第二次(H11～H15)では132名の削減、第三次(H15～H19)では60名の削減を計画し、実行の見込みである。集中改革プランでは、H17～H22までにH17の総職員数1,376名の5%70名を削減する計画で、早期退職制度の導入などに取り組み職員数の削減と人件費の抑制に努めている。</p> <p>(小松市)H10.4の総職員数は1,089名であったが、業務の外部委託、退職不補充、所管事務の再編などにより職員数の削減に取り組み、H19.4現在839名となった。9年間で250名の削減している。集中改革プランでは、H17～H22までにH17の総職員数1,376名の5%70名を削減することとした。早期退職制度の導入などに取り組んだ結果、H17・H18の2年間で80名の減員となり目標を達成した。H19においても10名程度の減員見込みである。(水道事業)H14年度 41名(損益勘定職員37名、資本勘定職員4名)、H15年度 37名(損益勘定職員34名、資本勘定職員3名)、H16年度 36名(損益勘定職員34名、資本勘定職員2名)、H17年度 35名(損益勘定職員33名、資本勘定職員2名)、H18年度 34名(損益勘定職員32名、資本勘定職員2名)、H19年度 33名(損益勘定職員31名、資本勘定職員2名)とここ数年毎年職員数を削減している。</p> <p>国に準じて見直しを行っており、ラスパイレス指数は18.4.1現在で94.6%と類似団体中(27団体)25番目と低い状況である。</p> <p>H18.4より、国家公務員の給与構造改革に準じて給与構造の見直しに取り組み実施した。地域手当は支給対象外の地域である。特殊勤務手当では、H17に制度是正検討委員会を設置し、H18.4より7種類15項目の廃止、8種類9項目の見直しを実施した。(水道事業では1項目が段階的廃止)</p> <p>H18.4より、国家公務員の給与構造改革に準じて給与構造の見直しに取り組み実施した。技能労務職は外部委託、臨時職員による対応等により退職不補充とし、H10.4以降の採用は行っていない。また、小松市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき毎年12月末までに公表を行っている。</p> <p>国に準じて見直しを行っている。退職時特昇及び退職予定特昇などは行っていない。</p> <p>H16に互助会に対する公費負担率の見直しを行い3/1000から2.3/1000に引き下げた結果、H17の交付金は2200万円から1600万円となり600万円の減額となった。更にH19より、会員および市からの公費負担率を2.3/1000から2.0/1000引き下げた。市交付金は宿泊施設利用助成、食堂等の光熱水費助成等に用途を決めて活用している。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>課題 平成15年度に丸の内配水場の維持管理業務の一部を民間委託し、職員4名を削減(人件費 年間約2000万円削減)。</p> <p>課題 平成18年度に水道料金システムを汎用コンピューターから、専用コンピューターに切り替え、年間約600万円削減。</p>

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">           料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組         </div>	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">           経営健全化や財務状況に関する情報公開         </div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">           行政評価の導入         </div>	
5 その他	<p>課題 滞納整理専門職員を置くことにより水道料金の滞納額を減少させる。</p> <p>課題 水道事業職員の特別勤務手当の廃止。</p> <p>課題 平成11年度に水道管の埋設深さをそれまでの1.2mから0.8mに変更し、工事費の削減を図った。</p> <p>課題 今後、新たに給水区域を拡大し、地下水等使用者に対し、水道への切り替えを依頼し、給水収益の増加を図る。</p>

課

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	課題 平成15年に施設の維持管理の一部を民間委託し、以後も毎年1名づつの職員数の減を図り、平成19年4月1日現在33名となっている。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	課題 平成17年度まで水道料金の計算業務を汎用コンピューターで行っていたが、平成18年に専用コンピューターに切り替え物件費(リース料)の削減を図った。また、今後は閉開栓業務の受付及び同業務の民間委託について検討し、経営の効率化に努める。なお、受付業務の一部については、平成20年1月より、コールセンター(総合窓口)に委ね、市民の便宜を図ると同時に経費の縮減につなげたい。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	課題 未収金対策として滞納整理の専門職員を置き、督促、催告の強化を図り、未収金の回収に努める。 課題 平成18年に水道職員の特別勤務手当の見直しを行い、段階的に廃止することにより平成20年度には0円となる予定である。 課題 工事手法の見直しにより、土被り(水道管の埋設深さ)を1.2mから0.8mに変更し毎年約1億円の経費削減につながっている。 課題 今後新たに、給水区域を拡大し、地下水等使用者に対し、水道への切り替えを依頼し、給水収益の増加を図る。ちなみに、これまで小松基地に対し井戸水から水道への切り替えを要望しており、平成20年度からは一部給水を開始する予定である。

2 年度別目標等  
(1) 水道事業  
年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
<b>【収入の確保】</b>													
	料金改定率		4.2%										
	改善額(料金の適正化) 1												
4	未収金の徴収対策	183	172	164	161	141		136	131	126	121	116	
	改善額		11	8	3	20	42	5	5	5	5	5	25
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
4	その他(料金収入の増額)								20	20	20	20	80
	改善額												
<b>【経費の削減】</b>													
	職員給与費の適正化												
	職員給与(退職手当以外)												
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
	その他(職員数減,特勤手当)												
	改善額(職員数減)		20	25	30	35.0	110.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	25.0
	改善額(特勤手当)					0.2	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	2.0
	職員給与(退職手当)												
1	職員数(人)	41	37	36	35	34		33	33	33	33	33	
	増減数(人)		4	1	1	1	7	1	0	0	0	0	1
2	維持管理費等(料金システム)												
	改善額(適正化)					6	6	6	6	6	6	6	30
4	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)	114	118	123	117	110	582	100	100	100	100	100	500
	その他( )												
	改善額												
	累積欠損金比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	増減		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	企業債現在高	7,200	7,305	7,269	7,163	7,078		6,978	6,871	6,743	6,618	6,482	
	増減		105	36	106	85		100	107	128	125	136	
	計画前5年間改善額 合計						740.2						662
	(参考) 補償金免除額												155

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	109	110	110	110	110	110	110	110	110	110
年間総有収水量 (千m <sup>3</sup> )	15,637	15,260	15,326	15,329	14,848	15,080	15,000	15,000	15,000	15,000
公称施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> /日)	59,670	69,050	58,720	61,300	54,790	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
最大稼働率 (%)	66.9	77.4	65.8	68.7	61.4	67.2	67.2	67.2	67.2	67.2
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	178.21	172.89	171.94	172.18	173.46	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	181.97	176.32	176.17	177.43	181.19	180.00	180.00	180.00	180.00	180.00

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

現在6地区ある簡易水道について、統合のメリット・デメリットを勘案しながら、平成22年3月までの統合計画の策定に向けて、検討していく。